

フードバンク事業



◇フードバンクとは…

市民及び企業や団体等の皆さまからご寄附いただいた食料品を、本会を通じて、病気等による経済的困窮のため十分な食料確保にお困りのかたに、自立支援の一環として食品を提供する事業です。

本会では、平成27年度より本会独自事業として取り組んでいます。

◆利用できるかたは…

- ・武蔵村山市に居住しており、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難な世帯であること（病気等による経済的困窮状態など）
- ・生活保護世帯でないこと

※基本的には長期間継続して行うものではなく、自立支援の一環として、一時的な生活状況に対する支援です。

〈フードバンクのイメージ〉

◎市民や企業等から食料品の寄附



武蔵村山市社会福祉協議会



◎生活に困っている市民のかたへ提供

【連絡先】

社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会 地域係

TEL 042-566-0061 FAX 042-566-0253

